

行財政改革推進計画の修正等一覧

	計画名	課名	推進計画 ページ	区分	内容
1	おかざき健康マイレージ 事業のシステム化	健康増進課	40	修正	事業化を1年先送りすることに伴い、 年度別計画及び数値目標を修正。
2	老朽塩化ビニル管の更新	水道工事課	49	修正	更新対象総延長の見直しに伴い、財政 効果額を修正。
3	PFI 手法の活用（公民連携 の推進）	企画課	53	追加	新しい取組みを、年度別計画に追加。
4	市営住宅使用料等の収納 率の向上	住宅課	68	追加 修正	実施概要での取組みの追加。及び指定 管理制度導入に伴い、数値目標を修正。
5	岡崎市産材の利用促進	林務課・ 環境政策課	72	修正	補助要件の変更に伴い、数値目標の指 標を修正。
6	病院改革プランの推進	市民病院 総務課	77	修正	病院改革プランの改訂に伴い、数値目 標の修正及び財政効果額見込みの設 定。
7	特別会計「農業集落排水事 業」の健全な運営	上下水道局 総務課・下 水施設課・ 下水工事課	83	修正	全庁的な公共施設の整備取組み方針に 合わせた整備計画の見直しに伴い、年 度別計画を修正。
8	公共施設等総合管理計画 の策定	行政経営課	84	修正	個別施設計画策定後の推進に伴い、年 度別計画を修正。
9	物品調達における一般競 争入札の導入	契約課	22	廃止	検討において、現時点では導入困難で あるとの判断により、計画を廃止。
10	税外収入のコンビニ納付 拡充	会計課	32	廃止	拡充検討の結果により、計画を廃止。
11	学校適正規模検討業務の 推進	教育委員会 事務局 総務課	50	完了	今後の対応についての結論が出たこと に伴い、計画を完了。
12	契約結果（特命随意契約 等）の公表範囲拡大	契約課	92	新規 追加	取組みの新規追加

【変更前】

計画番号	26	体系	(2)成果を重視した行政経営の推進		イ 事務事業の見直し			
計画名	おかざき健康マイレージ事業のシステム化				課等の名称	健康増進課		
現状・課題								
平成27年6月に開始した健康マイレージ事業は、健康づくりによるインセンティブを得ることで、健康づくりに関心が薄い層にも運動・栄養等の健康的な生活習慣を定着させる方法として効果が検証されており、平成27年度は2,000人を超える市民が参加した。今後、さらに本来のターゲットである働き世代の参加者を増やすことで市民の健康寿命の延伸につながると推測される。 そのためには、働き世代が容易に参加できるしくみ、楽しみながら参加できるしくみや増加する参加者のデータ管理、分析を行うことを目的としたシステムの導入が検討課題となっている。								
実施概要								
健康マイレージ事業のシステム化により、参加者がPC、スマートフォン等で自ら登録したデータや日々の健康記録を利用することで参加者管理を容易にし、事務量を最小限に抑えることで、企業等に参加者の健康づくりに関するデータ分析結果をフィードバックし、地域と職域が連携した健康づくりを実現していく。 また、参加者の健康的な生活習慣の継続意欲を引き出せるよう、体重や歩行数、野菜摂取量のグラフ化や参加者内でのランキング付け、歩数に応じたバーチャルウォーキング等を取り入れるとともに、通知機能を活用して、個々の参加者に合った継続支援を行ったり、健康講座等のイベント情報を必要とする人に直接提供することで、健康マイレージ事業以外の健康づくり事業の充実を図っていく。 さらに企業や仲間でのグループ登録やSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）による情報拡散を推進し、働き世代の参加者の増加を図っていく。また乙川リバーフロント地区のウォーキングコースの整備に合せ、ウォーキングコース利用を健康づくりの一環としてシステムに組み込むことで、乙川リバーフロント地区を活用した健康づくりを促進する。								
年度別計画		27	28	29	30	31	32	
システム導入	計画	—						
	実績	—						
健康づくりに関するデータ分析結果をフィードバック	計画	—						
	実績	—						
乙川リバーフロント地区のウォーキングコースのシステムへの組み込み	計画	—						
	実績	—						
数値目標		27	28	29	30	31	32	
健康マイレージ事業参加者数	計画	—	2,000	2,500	4,000	4,500	6,000	
	実績	—						
効果								
健康マイレージ事業のシステム化を図り、市民に新たな切り口で健康づくりに興味を持たせることができる。また、市民の健康づくりの取組みをデータ分析することで、健康づくりの実態の見える化を図ることができる。								

【変更後】

計画番号	26	体系	(2)成果を重視した行政経営の推進			イ 事務事業の見直し	
計画名	おかざき健康マイレージ事業のシステム化					課等の名称	健康増進課
現状・課題							
平成27年6月に開始した健康マイレージ事業は、健康づくりによるインセンティブを得ることで、健康づくりに関心が薄い層にも運動・栄養等の健康的な生活習慣を定着させる方法として効果が検証されており、平成27年度は2,000人を超える市民が参加した。今後、さらに本来のターゲットである働き世代の参加者を増やすことで市民の健康寿命の延伸につながると推測される。 そのためには、働き世代が容易に参加できるしくみ、楽しみながら参加できるしくみや増加する参加者のデータ管理、分析を行うことを目的としたシステムの導入が検討課題となっている。							
実施概要							
健康マイレージ事業のシステム化により、参加者がPC、スマートフォン等で自ら登録したデータや日々の健康記録を利用することで参加者管理を容易にし、事務量を最小限に抑えることで、企業等に参加者の健康づくりに関するデータ分析結果をフィードバックし、地域と職域が連携した健康づくりを実現していく。 また、参加者の健康的な生活習慣の継続意欲を引き出せるよう、体重や歩行数、野菜摂取量のグラフ化や参加者内でのランキング付け、歩数に応じたバーチャルウォーキング等を取り入れるとともに、通知機能を活用して、個々の参加者に合った継続支援を行ったり、健康講座等のイベント情報を必要とする人に直接提供することで、健康マイレージ事業以外の健康づくり事業の充実を図っていく。 さらに企業や仲間でのグループ登録やSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）による情報拡散を推進し、働き世代の参加者の増加を図っていく。また乙川リバーフロント地区のウォーキングコースの整備に合せ、ウォーキングコース利用を健康づくりの一環としてシステムに組み込むことで、乙川リバーフロント地区を活用した健康づくりを促進する。							
年度別計画		27	28	29	30	31	32
システム導入	計画	—					
	実績	—					
健康づくりに関するデータ分析結果をフィードバック	計画	—					
	実績	—					
乙川リバーフロント地区のウォーキングコースのシステムへの組み込み	計画	—					
	実績	—					
数値目標		27	28	29	30	31	32
健康マイレージ事業参加者数	計画	—	2,000	2,000	2,500	4,000	4,500
	実績	—	1,746				
効果							
健康マイレージ事業のシステム化を図り、市民に新たな切り口で健康づくりに興味を持たせることができる。また、市民の健康づくりの取組みをデータ分析することで、健康づくりの実態の見える化を図ることができる。							

【変更前】

計画番号	35	体系	(2)成果を重視した行政経営の推進			イ 事務事業の見直し		
計画名	老朽塩化ビニル管の更新				課等の名称	水道工事課		
現状・課題								
老朽管路の更新については、現在、老朽鋳鉄管の更新を平成29年度完了目標に行っている。今後は、漏水事故に伴う断水や濁り水などで、水道利用者に迷惑を掛けている老朽塩化ビニル管について、早急に、漏水事故率が低く耐震性を兼ね備えた管種への布設替えが課題となっている。								
実施概要								
市内に埋設されている塩化ビニル管について、口径、布設年度別に抽出を行い、過去の漏水事故経歴を加味して更新の優先順位付けを行い、布設替えの年次計画の策定を行う。 布設替えの年次計画に基づいた事業費の算定を行い、予算を十分確保することで円滑に更新事業を推進する。 更新計画は、単に既設管と同口径で布設替えを行うのではなく、今後の社会環境の変化を踏まえた管路の統廃合や縮径なども考慮した計画を行っていく。合わせて、災害への備えを強化するため、耐震機能を有した管路に更新する計画を行う。								
年度別計画			27	28	29	30	31	32
年次計画策定 (口径75mm～口径150mm)	計画							
	実績							
事前調査及び設計図書作成 (口径75mm～口径150mm)	計画							
	実績							
更新工事実施 (口径75mm～口径150mm)	計画							
	実績							
数値目標			27	28	29	30	31	32
塩化ビニル管更新率 (口径75mm～口径150mm) (%)	計画			5	24	42	61	80
	実績							
効果								
漏水事故を減らすことにより、漏水事故に伴う被害の減少と修繕工事に伴う事業費の削減が期待できるうえに、水道水の安定供給を一層高めることができる。								
財政効果額（千円）			27	28	29	30	31	32
漏水修繕費用の削減	見込			▲ 895	▲ 895	▲ 895	▲ 895	▲ 806
	実績							

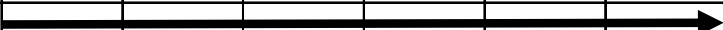
【変更後】

計画番号	35	体系	(2)成果を重視した行政経営の推進		イ 事務事業の見直し		
計画名	老朽塩化ビニル管の更新				課等の名称	水道工事課	
現状・課題							
老朽管路の更新については、現在、老朽鋳鉄管の更新を平成29年度完了目標に行っている。今後は、漏水事故に伴う断水や濁り水などで、水道利用者に迷惑を掛けている老朽塩化ビニル管について、早急に、漏水事故率が低く耐震性を兼ね備えた管種への布設替えが課題となっている。							
実施概要							
市内に埋設されている塩化ビニル管について、口径、布設年度別に抽出を行い、過去の漏水事故経歴を加味して更新の優先順位付けを行い、布設替えの年次計画の策定を行う。 布設替えの年次計画に基づいた事業費の算定を行い、予算を十分確保することで円滑に更新事業を推進する。 更新計画は、単に既設管と同口径で布設替えを行うのではなく、今後の社会環境の変化を踏まえた管路の統廃合や縮径なども考慮した計画を行っていく。合わせて、災害への備えを強化するため、耐震機能を有した管路に更新する計画を行う。							
年度別計画		27	28	29	30	31	32
年次計画策定 (口径75mm～口径150mm)	計画						
	実績						
事前調査及び設計図書作成 (口径75mm～口径150mm)	計画						
	実績						
更新工事実施 (口径75mm～口径150mm)	計画						
	実績						
数値目標		27	28	29	30	31	32
塩化ビニル管更新率 (口径75mm～口径150mm) (%)	計画		5	24	42	61	80
	実績		3.4				
効果							
漏水事故を減らすことにより、漏水事故に伴う被害の減少と修繕工事に伴う事業費の削減が期待できるうえに、水道水の安定供給を一層高めることができる。							
財政効果額（千円）		27	28	29	30	31	32
漏水修繕費用の削減	見込		▲ 345	▲ 1202	▲ 1202	▲ 1202	▲ 1202
	実績		▲ 219				

【変更前】

計画番号	39	体系	(2)成果を重視した行政経営の推進		ウ 簡素かつ効率的な行政の推進		
計画名	PFI手法の活用（公民連携の推進）				課等の名称	企画課	
現状・課題							
本市ではこれまで4件の施設整備をPFI手法により実施し、その適切な活用を通じて財政支出の削減や平準化を図りつつ質の高い公共サービスの提供している。また、関係各課にPFI手法の検討、実施ノウハウが蓄積されたことにより、PFIの検討や実施の効率化が図れるようになった。特に、官民の役割分担及びリスク分担の在り方や、事業LCCの把握など、事業成果を意識した検討を実施したことで、通常業務においても、従来の考えにとらわれない広い視野で業務を実施できるようになった。 今後も、引き続き、PFI手法の活用を推進することで、事業の成果を意識した仕事ができるよう、職員の意識改革を図るとともに、PFIの枠を超えた公民連携（PPP）の基盤が構築できるよう、事業の検討を進める。 ※PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）手法：公共サービスの提供に際して、地方公共団体が直接施設整備せずに民間資金を利用して民間に施設の整備、維持管理と公共サービスの提供を委ねる手法 ※PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）：公民が連携して公共サービスの提供を行う仕組み ※LCC（ライフサイクル・コスト）：プロジェクトにおいて、計画から、施設の設計、建設、維持管理、運営、修繕、事業終了までの事業全体にわたり必要なコストのこと							
実施概要							
PFI手法の手引きを改定し、PFI手法を実施しやすい環境を整備する。 事業の成果を意識した仕事ができるよう、職員の意識改革を進める。 庁内へPPP関連の情報を提供し、行政の仕事の在り方について、職員が考える機会を創出する。							
年度別計画		27	28	29	30	31	32
PFI手法の手引きの改正	計画						
	実績						
PPP関連の情報提供	計画						
	実績						
数値目標		27	28	29	30	31	32
PFI検討部会の開催数（回）	計画	4					
	実績	2					
PPP情報の提供回数（回）	計画	6	6	6	6	6	6
	実績	6					
効果							
PFI手法の適切な活用により、財政支出の削減や平準化を図りつつ質の高い公共サービスの提供が期待できる。 PFI手法の検討を通じて、公共事業の成果を求める仕事ができるようになるなど、職員の意識改革が期待できる。							

【変更後】

計画番号	39	体系	(2)成果を重視した行政経営の推進		ウ 簡素かつ効率的な行政の推進		
計画名	PFI手法の活用（公民連携の推進）				課等の名称	企画課	
現状・課題							
本市ではこれまで4件の施設整備をPFI手法により実施し、その適切な活用を通じて財政支出の削減や平準化を図りつつ質の高い公共サービスの提供している。また、関係各課にPFI手法の検討、実施ノウハウが蓄積されたことにより、PFIの検討や実施の効率化が図れるようになった。特に、官民の役割分担及びリスク分担の在り方や、事業LCCの把握など、事業成果を意識した検討を実施したことで、通常業務においても、従来の考えにとらわれない広い視野で業務を実施できるようになった。 今後も、引き続き、PFI手法の活用を推進することで、事業の成果を意識した仕事ができるよう、職員の意識改革を図るとともに、PFIの枠を超えた公民連携（PPP）の基盤が構築できるよう、事業の検討を進める。 ※PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）手法：公共サービスの提供に際して、地方公共団体が直接施設整備せずに民間資金を利用して民間に施設の整備、維持管理と公共サービスの提供を委ねる手法 ※PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）：公民が連携して公共サービスの提供を行う仕組み ※LCC（ライフサイクル・コスト）：プロジェクトにおいて、計画から、施設の設計、建設、維持管理、運営、修繕、事業終了までの事業全体にわたり必要なコストのこと							
実施概要							
PFI手法の手引きを改定し、PFI手法を実施しやすい環境を整備する。 事業の成果を意識した仕事ができるよう、職員の意識改革を進める。 庁内へPPP関連の情報を提供し、行政の仕事の在り方について、職員が考える機会を創出する。 金融機関や事業者へ市の情報を共有し、意見交換をするプラットフォームを整備する。							
年度別計画		27	28	29	30	31	32
PFI手法の手引きの改正	計画						
	実績						
PPP関連の情報提供	計画						
	実績						
プラットフォームの設立	計画						
	実績						
数値目標		27	28	29	30	31	32
PFI検討部会の開催数（回）	計画	4	2				
	実績	2	2				
PPP情報の提供回数（回）	計画	6	6	6	6	6	6
	実績	6	19				
効果							
PFI手法の適切な活用により、財政支出の削減や平準化を図りつつ質の高い公共サービスの提供が期待できる。 PFI手法の検討を通じて、公共事業の成果を求める仕事ができるようになるなど、職員の意識改革が期待できる。							

【変更前】

計画番号	52	体系	(4)健全な財政運営の推進			イ 積極的な財源の確保	
計画名	市営住宅使用料等の収納率の向上				課等の名称	住宅課	
現状・課題							
公営住宅法に基づく市営住宅は、岡崎市内の住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で供給し、住宅使用者に対して住宅使用料（家賃）や駐車場使用料を徴収している。 平成25年度の収納率は、現年度分98.29%と高い水準を維持しているが、滞納繰越分は18.89%であり、より一層の収納率向上が必要である。							
実施概要							
未収入者に対して次のとおり取組みを行い、もって収納率の向上に努める。 ・電話・手紙による督促、定期的な訪問を行う。 ・現金納付者に対しては、口座振替納付を依頼する。 ・長期滞納者に対して、誓約書の提出を依頼する。あるいは裁判所を通じた和解を勧める。 ・収入未申告者は近傍同種家賃となるため、収入申告するよう指導する。 ・これらに応じない場合は「明渡し訴訟」、「強制執行」を検討する。 ※近傍同種家賃：近傍同種の住宅の時価等を勘案して公営住宅法施行令で定める家賃（簡単に言うと周辺の民間賃貸住宅の家賃）。							
年度別計画		27	28	29	30	31	32
電話・文書・訪問による催告	計画						
	実績						
口座振替納付の推進	計画						
	実績						
収入未申告者への提出指導	計画						
	実績						
数値目標		27	28	29	30	31	32
現年度収納率（％）	計画	98.4	98.4	98.4	98.5	98.5	98.5
	実績	97.0					
滞納繰越分収納率（％）	計画	20.0	21.0	22.0	23.0	24.0	25.0
	実績	24.1					
効果							
収納率向上により、入居者間の不公平感の解消や、維持管理等の財源確保ができる。 収入未申告者からの申告により、民間並みの家賃から本来の適正な家賃となり、本人負担額の軽減を図ることができる。 また、誓約書の提出や即決和解により、計画的な納付が期待できる。							
財政効果額（千円）		27	28	29	30	31	32
収納額増加額	見込	1,131	1,581	2,031	2,481	2,931	3,381
	実績	0					

【変更後】

計画番号	52	体系	(4)健全な財政運営の推進		イ 積極的な財源の確保		
計画名	市営住宅使用料等の収納率の向上				課等の名称	住宅課	
現状・課題							
公営住宅法に基づく市営住宅は、岡崎市内の住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で供給し、住宅使用者に対して住宅使用料（家賃）や駐車場使用料を徴収している。 平成25年度の収納率は、現年度分98.29%と高い水準を維持しているが、滞納繰越分は18.89%であり、より一層の収納率向上が必要である。							
実施概要							
未収入者に対して次のとおり取組みを行い、もって収納率の向上に努める。 ・電話・文書による催告、定期的な訪問を行う。また、現金納付者に対しては口座振替納付を依頼する。 ・長期滞納者に対して誓約書の提出、あるいは裁判所を通じた和解を勧める。 ・退去滞納者、悪質滞納者に対し、平成27年度から弁護士への徴収委託を行う。 ・収入未申告者は近傍同種家賃となるため、収入申告するよう指導する。 ・これらに応じない場合は「明渡し訴訟」、「強制執行」を検討する。							
※近傍同種家賃：近傍同種の住宅の時価等を勘案して公営住宅法施行令で定める家賃（簡単に言うと周辺の民間賃貸住宅の家賃）。							
年度別計画		27	28	29	30	31	32
電話・文書・訪問による催告	計画						
	実績						
口座振替納付の推進	計画						
	実績						
収入未申告者への提出指導	計画						
	実績						
数値目標		27	28	29	30	31	32
現年度収納率（％）	計画	98.4	98.4	97.4	97.6	97.8	98.0
	実績	97.0	96.8				
滞納繰越分収納率（％）	計画	20.0	21.0	22.0	23.0	24.0	25.0
	実績	24.1	27.7				
効果							
収納率向上により、入居者間の不公平感の解消や、維持管理等の財源確保ができる。 収入未申告者からの申告により、民間並みの家賃から本来の適正な家賃となり、本人負担額の軽減を図ることができる。また、誓約書の提出や即決和解により、計画的な納付が期待できる。							
財政効果額（千円）		27	28	29	30	31	32
収納額増加額	見込	1,131	1,581	2,031	2,481	2,931	3,381
	実績	0	0				

【変更前】

計画番号	56	体系	(4)健全な財政運営の推進	イ 積極的な財源の確保			
計画名	岡崎市産材の利用促進			課等の名称	林務課		
現状・課題							
近年は地元の木を使い、木のある暮らしを戻し、地元の職人の力を生かそうといった取り組みが行われているなかで、平成25年4月から「岡崎市産材住宅建設事業費補助金事業」を開始した（平成25年度の申請数：10件）。岡崎市産材の利用促進及び林業等の地域産業活性化を図ることがこの事業の狙いである。住宅補助制度以外にも同年8月には「岡崎市公共施設等の木材利用の促進に関する基本方針」を策定し、公共建築物等にも市産の木材を利用してもらうように取り組んでいるものの、近年、木造建築等を建築する際に使用する柱材を中心とした主要構造材は近隣県（岐阜県、長野県など）の木材が使用される傾向にある。岡崎市でも額田地区はヒノキ・スギ等が調達できる環境であるため、関係団体を通じて地元材の普及及び啓発に努める必要がある。							
実施概要							
木材業者等を個別に訪問し、「岡崎市産材住宅建設事業補助制度」のPRを行っているが、「地産地消」を浸透するためには、さらに今後もPRの必要性を感じるため、引き続きPRに努めていく。「岡崎市産材認定委員会」は現在、市産材認定をする審議を行っているのみであり、今後どのようにして地元の木材を地元で使用できるような体制づくりを検討する必要があるの で、関係団体と話し合う場として設けていく。 他にも中央総合公園等で毎年開催する住宅展や民間事業者（ハウジングセンター等）で行っている住宅展示の場といった、人が集まる場で、「岡崎市産材」をPRするチラシ等を配布し、まずは地元の木材を知ってもらうきっかけづくりを行う。							
年度別計画		27	28	29	30	31	32
地元材の普及・啓発	計画						
	実績						
検討委員会の開催	計画						
	実績						
数値目標		27	28	29	30	31	32
岡崎市産材住宅補助制度の利用者の確保（件）	計画	18	16	16	16	16	16
	実績	6					
効果							
岡崎市産材で住宅建設事業費を補助することで、定住の促進、林業、製材業、建設業の活性化が期待できる。 素材生産者、建築業者等関係業種が多岐にわたるため、市内への経済波及効果の算出は難しい。							

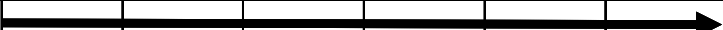
【変更後】

計画番号	56	体系	(4)健全な財政運営の推進		イ 積極的な財源の確保		
計画名	岡崎市産材の利用促進				課等の名称	林務課・環境政策課	
現状・課題							
近年は地元の木を使い、木のある暮らしを戻し、地元の職人の力を生かそうといった取り組みが行われているなかで、平成25年4月から「岡崎市産材住宅建設事業費補助金事業」を開始した（平成25年度の申請数：10件）。岡崎市産材の利用促進及び林業等の地域産業活性化を図ることがこの事業の狙いである。住宅補助制度以外にも同年8月には「岡崎市公共施設等の木材利用の促進に関する基本方針」を策定し、公共建築物等にも市産の木材を利用してもらうように取り組んでいるものの、近年、木造建築等を建築する際に使用する柱材を中心とした主要構造材は近隣県（岐阜県、長野県など）の木材が使用される傾向にある。岡崎市でも額田地区はヒノキ・スギ等が調達できる環境であるため、関係団体を通じて地元材の普及及び啓発に努める必要がある。							
実施概要							
木材業者等を個別に訪問し、「岡崎市産材住宅建設事業補助制度」のPRを行っているが、更なる制度の周知の必要性を感じるため、引き続きPRに努めていく。 他にも中央総合公園等で毎年開催する住宅展や民間事業者（ハウジングセンター等）で行っている住宅展示場など、人が集まる場で、「岡崎市産材」をPRするチラシ等を配布し、まずは地元の木材を知ってもらうきっかけづくりを行う。							
年度別計画		27	28	29	30	31	32
地元材の普及・啓発	計画						
	実績						
検討委員会の開催	計画						
	実績						
数値目標		27	28	29	30	31	32
岡崎市産材住宅補助制度の利用者の確保（件）	計画	18	16				
	実績	6	10				
補助を実施した岡崎市産材使用量（㎡）	計画			168	168	168	168
	実績						
効果							
岡崎市産材で住宅建設事業費を補助することで、定住の促進、林業、製材業、建設業の活性化が期待できる。素材生産者、建築業者等関係業種が多岐にわたるため、市内への経済波及効果の算出は難しい。							

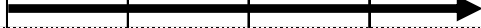
【変更前】

計画番号	61	体系	(4)健全な財政運営の推進		工 地方公営企業、特別会計の健全な運営		
計画名	病院改革プランの推進				課等の名称	市民病院総務課	
現状・課題							
岡崎市民病院は、西三河南部東医療圏（岡崎市・幸田町）の基幹病院として、また、第3次救急医療機関として地域医療の最後の砦となり、24時間365日体制で重症・重篤な患者を受け入れしている。救急、小児・周産期医療などの不採算部門の医療も公立病院として果たすべき使命として厳しい医療環境の中で、医療ニーズに合った病院事業を運営している。病院改革プランを平成20年度に25年度までの計画を策定し、平成22年度に27年度までの計画に改定した。 医療環境の変化に対応しつつ、運営経費の節減に努めるとともに、平均在院日数の短縮、新入院患者数を増加させるなどの経営改善を推進していくことが求められており、平成27年度に総務省の求めに応じた新・病院改革プランを作成する。 ※第3次救急医療機関：重篤救急患者を24時間受け入れる体制と高度な診療機能を持ち救命救急センターを有する医療機関							
実施概要							
病院事業の運営の現状と課題、岡崎医療圏における医療環境を分析し、第3次救急医療機関として高度急性期医療を担う公立の総合病院の果たす役割を明確にし、総務省の求めに応じた新・病院改革プランを平成27年度に作成し、経営指標の数値目標を新たに設定し直し、目標達成に向けて経営改善に取り組む。また、毎年度実施状況の点検・評価を行い、次年度以降の取組みに役立てていく。							
年度別計画		27	28	29	30	31	32
新・改革プランの作成	計画						
	実績						
改革プランの取組み	計画						
	実績						
改革プランの点検・評価	計画						
	実績						
数値目標		27	28	29	30	31	32
平均在院日数（日）	計画	12.0					
	実績	12.4					
医師数（人）	計画	128					
	実績	145					
看護師数（人）	計画	570					
	実績	682					
数値目標が設定できない理由		28年度以降は、27年度に作成する新・病院改革プランに合わせて新しい数値目標を設定する。					
効果							
第3次救急医療機関として、24時間365日体制で重症・重篤な患者の受け入れを行うとともに、不採算な救急、小児・周産期医療を行い、安定した病院事業の経営を行い、市民に安全安心な医療を提供できる。							
財政効果額（千円）		27	28	29	30	31	32
平均単価増に伴う効果 (前年度比)	見込	255,000					
	実績	136,120					

【変更後】

計画番号	61	体系	(4)健全な財政運営の推進		工 地方公営企業、特別会計の健全な運営		
計画名	病院改革プランの推進				課等の名称	市民病院総務課	
現状・課題							
岡崎市民病院は、西三河南部東医療圏（岡崎市・幸田町）の基幹病院として、また、第3次救急医療機関として地域医療の最後の砦となり、24時間365日体制で重症・重篤な患者を受け入れしている。救急、小児・周産期医療などの不採算部門の医療も公立病院として果たすべき使命として厳しい医療環境の中で、医療ニーズに合った病院事業を運営している。病院改革プランを平成20年度に25年度までの計画を策定し、平成22年度に27年度までの計画に改定した。 医療環境の変化に対応しつつ、運営経費の節減に努めるとともに、平均在院日数の短縮、新入院患者数を増加させるなどの経営改善を推進していくことが求められており、平成27年度に総務省の求めに応じた新・病院改革プランを作成。平成28年10月に愛知県地域医療構想が示されたことから平成29年2月に同プランを改訂。 ※第3次救急医療機関：重篤救急患者を24時間受け入れる体制と高度な診療機能を持ち救命救急センターを有する医療機関							
実施概要							
病院事業の運営の現状と課題、岡崎医療圏における医療環境を分析し、第3次救急医療機関として高度急性期医療を担う公立の総合病院の果たす役割を明確にし、総務省の求めに応じた新・病院改革プランを平成27年度に作成し、経営指標の数値目標を新たに設定し直し、目標達成に向けて経営改善に取り組む。また、毎年度実施状況の点検・評価を行い、次年度以降の取組みに役立てていく。							
年度別計画		27	28	29	30	31	32
新・改革プランの作成	計画						
	実績						
改革プランの取組み	計画						
	実績						
改革プランの点検・評価	計画						
	実績						
数値目標		27	28	29	30	31	32
平均在院日数（日）	計画	12.0	12.2	11.9	11.6	11.3	11.0
	実績	12.4	12.4				
新入院患者数（人）	計画	—	17,560	17,750	17,930	18,180	18,340
	実績	—	16,144				
入院平均単価（円）	計画	—	58,917	60,627	61,340	62,670	64,000
	実績	—	58,876				
効果							
健全かつ効率的な病院経営の実現と高度急性期病院としての機能強化により、地域の医療提供体制を確保すると共に、良質な医療を継続的に提供できる。							
財政効果額（千円）		27	28	29	30	31	32
平均単価増に伴う効果 （前年度比）	見込	255,000	198,000	363,000	151,000	282,000	282,000
	実績	136,120	189,926				

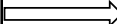
【変更前】

計画番号	67	体系	(4)健全な財政運営の推進		工 地方公営企業、特別会計の健全な運営		
計画名	特別会計「農業集落排水事業」の健全な運営				課等の名称	上下水道局総務課・下水施設課・下水工事課	
現状・課題							
本市には、農業用排水の水質保全のみならず、公共用水域の水質保全への寄与も目的として、10地区に農業集落排水処理施設があり、適正な維持管理が求められている。 本市の農業集落排水処理施設は、平成8年から供用を開始し既に18年が経過した処理施設を始めとし、15年以上を経過した処理施設が6地区、また、10年以上を経過した処理施設としては8地区である。今後に向けて各地区の、電気機械設備など施設の老朽化が課題となっている。							
実施概要							
早期に各地区の処理施設の劣化状況など詳細調査を実施し、その調査結果に基づき最適な整備計画の策定を行う。今後はこの整備計画に基づき、適正な時期において改築更新など施設の整備を継続的に進めていく。							
年度別計画		27	28	29	30	31	32
劣化状況の調査	計画						
	実績						
最適な整備計画の策定	計画						
	実績						
施設整備の設計及び工事	計画						
	実績						
数値目標		27	28	29	30	31	32
数値目標が設定できない理由		計画の策定段階であるため、具体的な数値目標を設定することができない。					
効果							
整備計画の策定により、施設整備費の平準化が図られ、また、施設の整備による老朽化の改善により、公共用水域の水質保全と適正な維持管理の継続が図られると考えられる。 また、平成33年度以降についても、継続的に進めることにより、安定した維持管理による水質保全が図られると考えられる。							

【変更後】

計画番号	67	体系	(4)健全な財政運営の推進		工 地方公営企業、特別会計の健全な運営		
計画名	特別会計「農業集落排水事業」の健全な運営				課等の名称	上下水道局総務課・下水施設課・下水工事課	
現状・課題							
本市には、農業用排水の水質保全のみならず、公共用水域の水質保全への寄与も目的として、10地区に農業集落排水処理施設があり、適正な維持管理が求められている。 本市の農業集落排水処理施設は、平成8年から供用を開始し既に18年が経過した処理施設を始めとし、15年以上を経過した処理施設が6地区、また、10年以上を経過した処理施設としては8地区である。今後に向けて各地区の、電気機械設備など施設の老朽化が課題となっている。							
実施概要							
早期に各地区の処理施設の劣化状況など詳細調査を実施し、その調査結果に基づき最適な整備計画の策定を行う。今後はこの整備計画に基づき、適正な時期において改築更新など施設の整備を継続的に進めていく。							
年度別計画		27	28	29	30	31	32
劣化状況の調査	計画						
	実績						
最適な整備計画の策定及び短期、中期の整備計画の修正	計画						
	実績						
事業申請及び施設整備の設計、工事	計画						
	実績						
数値目標		27	28	29	30	31	32
数値目標が設定できない理由		計画の策定段階であるため、具体的な数値目標を設定することができない。					
効果							
整備計画の策定により、施設整備費の平準化が図られ、また、施設の整備による老朽化の改善により、公共用水域の水質保全と適正な維持管理の継続が図られると考えられる。 また、平成33年度以降についても、継続的に進めることにより、安定した維持管理による水質保全が図られると考えられる。							

【変更前】

計画番号	68	体系	(4)健全な財政運営の推進		才 公有財産の効果的・効率的運営		
計画名	公共施設等総合管理計画の策定				課等の名称	行政経営課	
現状・課題							
全国的な傾向として、1970年代前後に建設された公共施設等が2020年代に大量に更新時期を迎え、大幅な財源不足が予想される。また、人口動態の変化により、施設利用の需給バランスが失われる懸念があることなどから、総務省は地方自治体に対して「公共施設等総合管理計画」の策定を要請している。 本市では、建築物について市有建築物管理保全基本方針を策定し、長寿命化や平準化への試みに着手している。							
実施概要							
各施設の管理担当課と連携して、将来の更新費用について時期と金額を把握し、将来の財源不足規模を想定する。 また、人口推計データによる施設利用の需給バランス想定と合わせて、公共施設に関する全体方針を策定する。その後、全体方針を踏まえ、施設類型別について詳細状況の把握をもって方針を策定する。 なお、この計画は「インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議」が決定したインフラ長寿命化基本計画における地方自治体の行動計画としての役割を併せ持っており、今後も数年ごとに見直しを行い、精度の向上や進捗の管理に取り組んでいく。あわせて、各課での個別施設計画策定にむけて調整を進める。							
年度別計画		27	28	29	30	31	32
全体方針の策定 施設類型別方針の策定	計画						
	実績						
議会・市民への情報共有	計画						
	実績						
インフラ 類型別管理計画策定の調整	計画						
	実績						
建築物 類型別管理計画策定・推進	計画						
	実績						
数値目標		27	28	29	30	31	32
数値目標が設定できない理由		本計画策定を通じて課題のボリュームを把握するため、現段階では数値目標が設定できない。					
効果							
公共施設等についての現状を把握し、総合的な管理計画を策定することで、将来世代への負荷を最小化するとともに、現世代がニーズに合った公共施設サービスを楽しむことができるよう検討する機会となる。							

【変更後】

計画番号	68	体系	(4)健全な財政運営の推進		才 公有財産の効果的・効率的運営		
計画名	公共施設等総合管理計画の策定				課等の名称	行政経営課	
現状・課題							
全国的な傾向として、1970年代前後に建設された公共施設等が2020年代に大量に更新時期を迎え、大幅な財源不足が予想される。また、人口動態の変化により、施設利用の需給バランスが失われる懸念があることなどから、総務省は地方自治体に対して「公共施設等総合管理計画」の策定を要請している。 本市では、建築物について市有建築物管理保全基本方針を策定し、長寿命化や平準化への試みに着手している。							
実施概要							
各施設の管理担当課と連携して、将来の更新費用について時期と金額を把握し、将来の財源不足規模を想定する。 また、人口推計データによる施設利用の需給バランス想定と合わせて、公共施設に関する全体方針を策定する。その後、全体方針を踏まえ、施設類型別について詳細状況の把握をもって方針を策定する。 なお、この計画は「インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議」が決定したインフラ長寿命化基本計画における地方自治体の行動計画としての役割を併せ持っており、今後も数年ごとに見直しを行い、精度の向上や進捗の管理に取り組んでいく。あわせて、各課での個別施設計画策定にむけて調整を進める。							
年度別計画		27	28	29	30	31	32
全体方針の策定 施設類型別方針の策定	計画						
	実績						
議会・市民への情報共有	計画						
	実績						
インフラ 個別施設計画策定の調整	計画						
	実績						
建築物 個別施設計画策定・推進	計画						
	実績						
数値目標		27	28	29	30	31	32
数値目標が設定できない理由		本計画策定を通じて課題のボリュームを把握するため、現段階では数値目標が設定できない。					
効果							
公共施設等についての現状を把握し、総合的な管理計画を策定することで、将来世代への負荷を最小化するとともに、現世代がニーズに合った公共施設サービスを楽しむことができるよう検討する機会となる。							

【廃止】

計画番号	9	体系	(1)開かれた市政の推進		イ 公正の確保と透明性の向上		
計画名	物品調達における一般競争入札の導入				課等の名称	契約課	
現状・課題							
物品調達の入札については、地方自治法施行令により競争入札が求められる予定価格80万円超の案件を、指名競争入札で実施している。近年、電子調達環境が整ってきたことに伴い、ほとんどの案件を電子入札で行っている。また、予定価格30万円超80万円以下の物品調達においても、一部品目については電子によるオープンカウンタ（公開見積競争）を行っている。指名競争入札では予定価格により指名業者の定数があるが、オープンカウンタでは定数がないため、指名競争入札よりも多くの業者が参加可能である。このような矛盾の解消、競争性の向上及び透明性の確保のため、一般競争入札の導入が必要である。 ただし、オープンカウンタはＩＣカードがなくても参加できるが、電子入札はＩＣカードの取得が必要となるため、未取得の業者には金銭的負担が発生するなどの課題もあり、業者の理解と協力が不可欠である。 ※一般競争入札：入札者を指定せず、一定の条件を満たす者が公告により自由に競争できる入札。 ※指名競争入札：入札者を指定して行う入札。							
実施概要							
契約事務における競争性の向上のため、地方自治法施行令により競争入札が求められる物品調達について、一般競争入札の導入を図る。 導入に際しては、他自治体の実施状況を調査し、一般競争入札に適した品目の選定、発注基準等の作成、物品調達事務手順の見直し及び入札参加者への周知を行い実施する。							
年度別計画		27	28	29	30	31	32
他自治体の実施状況調査	計画	→					
	実績	→					
対象品目の検討、問題点の把握	計画	→					
	実績	→					
発注基準作成、物品調達事務手順の整備、関係要領の整備	計画						
	実績						
入札参加者への周知 庁内各課への周知	計画	→					
	実績	→					
物品調達で一般競争入札を導入	計画						
	実績						
数値目標		27	28				
電子入札実施件数（件）	計画	140	140				
	実績	144	159				
一般競争入札実施件数（件）	計画	—	—				
	実績	—	—				
数値目標が設定できない理由		一般競争入札実施件数については、対象品目等が決定次第数値設定する。					
効果							
契約事務における透明性の確保と競争性の向上につながると考えられる。							

平成28年度実績報告

実施内容		
前年度に調査した他自治体の実施状況結果を踏まえ、対象品目の検討及び問題点の洗い出しを行った結果、市内業者の受注機会の確保・育成やＩＣカードの取得状況及び不調発生リスクの懸念等により物品調達における一般競争入札の導入は現時点では困難であると判断した。		
平成28年度の達成状況		
評価		
計画どおり	B	年度別計画のとおり、対象品目の検討及び問題点の把握に取り組み、導入は現時点では困難な状況であると判断し、計画を中止することとした。

【廃止】

計画番号	18	体系	(2)成果を重視した行政経営の推進		ア 利便性の高い市民サービスの向上		
計画名	税外収入のコンビニ納付拡充			課等の名称	会計課		
現状・課題							
税・保険料については、コンビニ収納の導入により納付時間・納付場所の拡大が市民に認識され、今やそのサービス・利便性は不可欠なものとなり、納付手段の一つとして完全に市民権を得たと言える。しかしながら税外収入については、納付場所・時間の拡充が図られていない現状であり、税外収入についても、コンビニ納付できる環境を求める市民ニーズが予測される。一方収納取扱の事務対応として手数料の負担が生じることから、対象者の多い税外収入（例えば保育料及び住宅使用料）に導入し、スケールメリットによる手数料単価の抑制が必要である。 また導入からすでに数年経過した税・保険料のコンビニ納付では、収納金をとりまとめる収納代行会社について、業者交替に伴いシステム改修等の負担が新たに生じるという理由で、本市を含め多くの市町が導入時の業者と引き続き契約している現状である。							
実施概要							
税外収入のコンビニ収納を導入するに際し、担当課が課単独で対応していくと、かなりの労力を要することが明白である。会計課が参画することで、担当課の業務範囲を担当課でないと対応できない業務に特化させ、円滑なコンビニ収納導入を図る。具体的には会計課が、導入までのスケジュール提示、収納公金管理及び納付書印字等必要事項のプレゼン、収納代行会社の入札及び契約など外部環境整備に関して導入準備時から担当し、担当課においては、会計課の指示に従い所管の管理システム改修、収納データ管理業務を主に担当する分業体制で執り進める。 一方収納代行会社側から見れば、税外収入単独の導入規模では利益が見込めず、結果として手数料単価の高額化を招くことが予測される。この業務のトータルコストは、手数料の契約単価に取扱従量を乗じたものと固定の基本料金との和で算出されるが、取扱従量は行政側で調整できないため、手数料単価に左右される。いくらコンビニ収納できる科目が増えたといえ単価の高額化は許されない。 今後の運用・展開については、27年以降の税総合システム、税外収入システム等ハード面の外的環境の更新、従来の運用見直し（市税・保険料コンビニ用納付書の有効期限見直し）、及びコンビニに次ぐ新しい納付方法であるモバイルレジ（携帯電話等を利用した納付方法）やマルチペイメント（ATM、インターネットバンキング等を利用した納付方法）等の普及状況等、多角的に考察・検討していく。平成30年度を目途に税外コンビニ導入時期と税・保険料に係る次期の収納代行会社入札時期を同期にし、市全体のスケールメリットを最大限にすることで、市が支払うコストを左右する手数料単価が最小になるよう執り進める。							
年度別計画		27	28	29	30	31	32
市税・保険料の次期コンビニ収納代行会社の選定	計画						
	実績						
税外担当課説明用資料作成 タイムスケジュール	計画	→					
	実績	→					
税外担当課と調整（29年提案 30年入札 31年導入）	計画						
	実績			→			
数値目標		27	28	29	30	31	32
数値目標が設定できない理由		コンビニ収納できる科目追加と現行運用の見直しを図る過程のイベント段階であるため。					
効果							
コンビニ収納の実現により納付時間・納付場所が拡大され、利便性の高い市民サービスが実現される。							

平成28年度実績報告

実施内容	
税外収入担当課に導入検討の結果を、既導入課に業者選定の可否を報告させた。 - 平成28年4月～6月既導入部署 業者選定に伴う運用変更やシステム改修費等の影響調査を行う。 - 平成28年7月会計課 29年度業者選考を想定し、コンビニ収納取扱仕様書を策定した。 - 平成28年8月既導入部署から当面現行業者による取扱いを継続せざるを得ないという判断が示された。 - 平成28年9月税外収入担当課から当面導入を見合わせる意向が示された。	
平成28年度の達成状況	
評価	
計画どおり	B
当初の計画では、本年度は導入に向けてシステム改修やテスト準備費を予算化し、導入が具体化する初年度であったが、全庁的な導入検討の結果、現時点では、拡充するメリットが得られないとの結論となり、本計画を一旦中止することとした。	

【完了】

計画番号	36	体系	(2)成果を重視した行政経営の推進		イ 事務事業の見直し		
計画名	学校適正規模検討業務の推進				課等の名称	教育委員会事務局総務課	
現状・課題							
国の基準では、小・中学校の学級数について「12学級から18学級」の学校規模が標準とされている。学校規模が児童・生徒に与えるデメリットとしては、小規模校においては、コミュニケーション能力が育ちにくいこと、大規模校では、きめ細かな指導が難しいことなどが指摘されているが、反面、メリットについてもそれぞれ挙げられている。 岡崎市においても市立小中学校の学校規模は多様であり、良質な教育環境の維持向上を図るため、学校規模により生じる問題について検討する必要がある。							
実施概要							
平成25・26年度に学識経験者、学校関係者及び地域・保護者代表者等で構成された「岡崎市学校適正規模検討委員会」を設置した。検討委員会では、単に学級数といったハード面のみで学校規模における問題を検討するのではなく、歴史的・地理的な面や保護者、教職員、地域住民といった幅広く多角的な視野で適正な学校規模について検討した。 検討委員会では、市立小中学校の学校規模について教育環境における著しい格差はないとしつつも「学校規模の適正化」については、財政的な合理化のみに特化して判断するべきものではなく、また学校が単に教育施設という機能だけでなく歴史的に見ても地域コミュニティの核としての役割も大きく関わることから、学校、保護者、それを取り巻く地域住民からの要望や意見にも耳を傾けることは重要であり、岡崎市としての将来像を見据えた総合的な方針についても考え合わせ検討していくこととした。 今後、市立小中学校の教育環境における個々の課題を整理しながら、教育委員会会議において協議・調整を行っていく。							
年度別計画		27	28	29	30	31	32
教育委員会会議による検討	計画	完了					
	実績						
教育に関する大綱への提言	計画						
	実績						
数値目標		27	28	29	30	31	32
数値目標が設定できない理由		教育委員会会議については、個々の課題に応じた議論を展開する必要がある。また、大綱の策定については、市長の権限であり、かつ、中長期にわたる計画であることから、提言の時期の確定は困難であるため。					
効果							
教育委員会が教育の条件整備など重点的に講ずべき施策について、地域を取り巻く環境の変化に応じて、協議・調整することにより、教育政策の方向性を示し、市長が策定する大綱に反映することが可能になる。							

平成28年度実績報告

実施内容		
岡崎市学校適正規模検討委員会からの提言を踏まえ、教育委員会会議における「学校の適正な規模」についての協議・検討を行った。 (主な協議・検討事項) ・提言の内容について 適正な学校規模をテーマに全市的な立場に立ち、その考え方や具体的な方策について、検討結果を集約したものであるため個々の要請等に応じて検討する旨の確認 ・適正な学校規模について 各学校を取り巻く環境は様々であり学級数など、数値のみで適正規模とするものではない旨の確認 ・今後の対応について 学校の適正化は、個々の状況や時代の要請に応じて当該地域の関係者と連携・協力を図る必要がある旨の確認		
平成28年度の達成状況		
評価		
計画どおり	B	年度別計画のとおり、教育委員会会議において協議・検討した。 今後の対応に対する結論が出たため、本計画については一旦完了とする。

【新規追加】

計画番号	9'	体系	(1)開かれた市政の推進		イ 公正の確保と透明性の向上		
計画名	契約結果（特命随意契約等）の公表範囲拡大				課等の名称	契約課	
現状・課題							
岡崎市の入札・契約方式は、大きく分けて、3種類ある。契約課による電子入札、各課による紙入札及び特命随意契約である。電子入札の執行結果は、岡崎市ホームページ等で随時公表している。しかし、各課入札の結果や特命随意契約は、情報公開制度に係る開示請求がなければ公表をしておらず、この部分の公表及び契約課入札の改革を積み重ねていく。 現在、各課による契約は、紙を基本とした入札・契約事務が主体となっており、岡崎市ホームページ等で公表することや公表事務の効率を考慮すると、情報システムを活用して電子データ化することが課題となる。しかし、契約結果の公表のためだけに、情報システムを新規開発することは、コスト面で問題があるため、すでに存在する情報システムを活用する必要がある。 ※特命随意契約：契約の性質等の理由から、競争入札に付さず、特定の1者と契約を締結する方式							
実施概要							
契約事務に係る透明性の向上のため、特命随意契約を段階的に公表する。また、役務業務で各課入札を行う対象金額を段階的に引き下げ、契約課で行う入札を拡大する。これに合わせて、各課入札の結果を契約課で取りまとめ、定期的に公表する。 特命随意契約の公表は、公表に係る要領や運用手順等の整備をして実施する。契約課入札（役務業務）の対象金額の引き下げについては、契約課の事務増加に伴う人員配置並びに様々な影響等を総合的に勘案しながら段階的に実施する。各課入札の結果の公表については、その手法、公表内容及び影響等を検討し、各課に周知をした上で実施する。							
		27	28	29	30	31	32
特命随意契約の段階的な公表	計画			➡	➡		
	実績						
契約課入札（役務業務）の対象金額の引き下げ	計画			➡	➡		
	実績						
各課入札（役務業務）の結果公表の実施	計画			➡	➡		
	実績						
数値目標		27	28	29	30	31	32
特命随意契約公表数（件）	計画			—	180	1,000	1,000
	実績						
契約課入札（役務業務）実施件数	計画			100	250	300	300
	実績						
各課入札（役務業務）公表数（件）	計画			—	150	100	100
	実績						
効果							
契約事務における公正の確保と透明性の向上につながると考えられる。							